

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和6年度第1回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	令和6年5月30日（木）
開催場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎濱田盛厚、○森もと江、○金子由利子、手塚明美、榮伸一、鶴田國夫、谷久保康平、 高丸やい子、中澤栄子、森下文章（代理：新井慎一）、笠井熱史（代理：川崎悦子）、 佐藤秀幸、佐々木邦子
次回開催予定日	令和6年8月29日（木）午後2時から
問い合わせ先	担当：茅ヶ崎市福祉部地域福祉課 電話番号：0467-81-7152（内線3221） メールアドレス：chiikifukushi@city.chigasaki.lg.jp
会議の概要	1 開会あいさつ 2 自己紹介並びに会長・副会長の選出 ・委員の互選により、濱田会長及び森副会長、金子副会長を選出 3 議題 ＜協議事項＞ （1）自家用有償旅客運送更新登録申請について（藤沢市） ①労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団から提出された更新登録申請について協議。申請の通り協議が調った。 ＜質疑＞ ・対価に記載されている医療的ケア児通学支援事業とはどのような事業か。【新井委員（代理）】 →昨年度より県で実施している事業であり、痰の吸引等により支援学校の通学バスに乗れない子どもを送迎する母親等の負担を減らすため、鎌倉支援学校に通う子どもを毎週水曜日に送迎しているものである。【オブザーバー】 ・対価は当該地域におけるタクシー運賃の80%の範囲と承知しているが、添乗料等を加えるとタクシー料金を超えることもあるのではないかと。【佐藤委員】 →添乗料など運送の対価以外の対価については、対価の範囲とは別に合理的な理由があれば設定することが出来ることとしている。【新井委員（代理）】

②特定非営利活動法人フリードケアサービスから提出された更新登録申請について協議。申請の通り協議が調った。

<質疑>

- ・ 運送利用者はどのように引き受けているのか。【新井委員（代理）】
→ ケアマネージャーや市から依頼があった方について、自宅に伺って話を聞いたうえで、団体に登録いただいている方の病院などへの送迎を実施している。【オブザーバー】
- ・ 本日差替資料として提出されている実績報告書について、走行キロの数字はどのような考え方で出されているのか。また、昨年運送事業許可を受けた介護タクシー事業を休止して福祉有償運送を実施しているのはどのような理由からか。【新井委員（代理）】
→ 走行キロは前任者の誤りで片道の距離を記載していたのを往復に修正した。介護タクシーを休止して福祉有償運送を実施しているのは、利用者の要望によるもので、介護タクシーでは利用料金の負担が大きいとの意見があったことによる。【オブザーバー】
- ・ 走行キロは実車の距離を提出いただくものである。往復とも利用者が乗っている場合には往復となるが、片道だけ利用者が乗っている場合は片道の距離で報告をお願いしたい。休止の理由は了解した。【新井委員（代理）】
- ・ 運送の区域として平塚市をエリアから外すという説明があったが、それは書類上では出てこないものなのか。【手塚委員】
→ 本日机上配布の資料で運送区域として藤沢市と明記している。平塚市をエリアから外すことについては、平塚市が本協議会の区域外であることから変更の申請は必要ないという回答を国から得ている。【事務局（藤沢市）】

(2) 旅客から収受する対価の変更について（茅ヶ崎市）

①特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブのびのびから提出された対価の変更案について協議。申請の通り協議が調った。

<質疑>

特になし

<報告事項>

(1) 自家用有償運送に係る登録事項の変更について（藤沢市・茅ヶ崎市）

①労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団の法人代表者の変更につい

て報告。

②特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブのびのびの法人代表者の変更に
ついて報告

(2) 令和5年度福祉有償運送運営状況報告について

・各団体の令和5年度の運営状況について報告。

(3) 令和6年度運営協議会日程(案)について

・令和6年度運営協議会日程について報告。

4 閉会